

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2018年(平成30年) No.336

12月16日号

# いせさき

## 冬を彩る幻想的な イルミネーション



### 主な内容

- 平成29年度決算報告と平成30年度上半期予算の執行状況… P2
- 市職員の給与や人数などを公表します…………… P5
- 年末年始 市役所などの業務案内…………… P8
- 大雪への備えはできていますか? …………… P9

表紙写真：まちなかイルミネーション

11月22日から平成31年1月14日まで、伊勢崎駅南口駅前広場などで「まちなかイルミネーション」が開催されています。イルミネーションのきらびやかな光が伊勢崎駅周辺を華やかに彩り、幻想的な空間が広がっています。

# 決算報告と

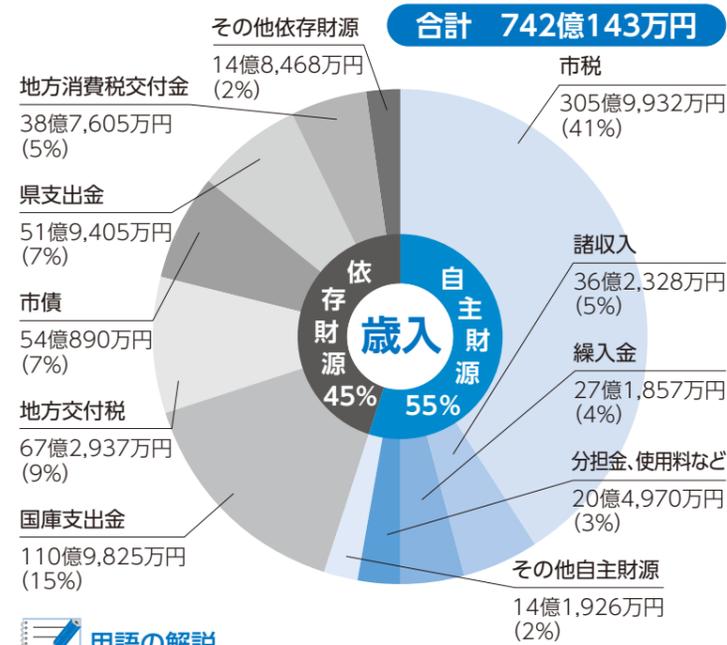
# 上半期予算の執行状況

※金額は端数処理をして表記しています  
問い合わせ 財政課 ☎27-2712

### 市民1人当たりが納めた税金

<b>固定資産税</b> 6万4,000円	<b>市民税</b> 6万2,312円	<b>市たばこ税</b> 7,577円
<b>都市計画税</b> 7,085円	<b>軽自動車税ほか</b> 2,664円	<b>合計</b> 14万3,638円 ※平成30年4月1日現在の人口21万3,031人で計算

## ◆平成29年度 一般会計決算・歳入

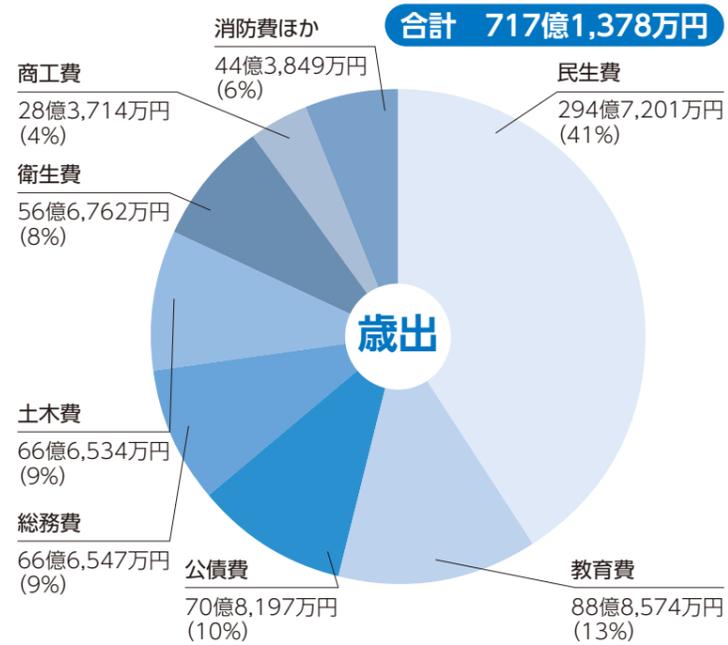


### 用語の解説

**自主財源** 市が自ら調達することができる収入  
**依存財源** 国や県などから交付されるお金や、借金である市債など

歳入科目	内容
市税	市民税や固定資産税など、皆さんが負担する税金
諸収入	預金利子、貸付金の元利収入など
繰入金	特別会計や基金などからの収入金
分担金、使用料など	保育所の保育料、公共施設の使用料や証明書などを交付するときの手数料
国庫支出金	市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	国や銀行などからの借入金
県支出金	市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
地方消費税交付金	消費税として納められた税金の中から、一定の基準で交付されるお金

## ◆平成29年度 一般会計決算・歳出



### 用語の解説

歳出科目	内容
民生費	児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
教育費	学校教育、社会教育などに使われる経費
公債費	道路、学校などを造るために借りたお金を返済するための経費
総務費	税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
土木費	道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
衛生費	皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
商工費	商業、工業、観光などを盛んにするための経費
消防費	消防、救急業務などに使われる経費

### 一般会計決算は22億6,934万円の黒字

平成29年度一般会計の歳入総額は742億143万円で、平成28年度と比べて13億8,472万円の減額となりました。一方、歳出総額は717億1,378万円で、清掃リサイクルセンター21基幹的設備改良事業が終了したことなどにより、平成28年度と比べて15億8,838万円の減額となりました。歳入歳出差引額は24億8,765万円で、平成30年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は22億6,934万円の黒字となっています。このうち13億円を財政調整基金へ積み立てました。

### 引き続き行財政改革に努めます

健全化判断比率は全て基準内ですが、基金残高は減少傾向にあるなど、市の財政状況は依然として厳しい状況です。引き続き行財政改革に努め、健全化への取り組みを進めていきます。

### 市民1人当たりへの支出

<b>民生費</b> 13万8,346円	<b>教育費</b> 4万1,711円	<b>公債費</b> 3万3,244円
<b>総務費</b> 3万1,289円	<b>土木費</b> 3万1,288円	<b>衛生費</b> 2万6,604円
<b>商工費</b> 1万3,318円	<b>消防費ほか</b> 2万835円	<b>合計</b> 33万6,635円 ※平成30年4月1日現在の人口21万3,031人で計算

## 伊勢崎市の家計簿

厚生労働省平成29年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(560万2,000円)を参考に、1カ月分の収入額を46万7,000円とし、市の財政状況を家計に例えて計算しました

### ●収入

項目	金額	割合
<b>給料</b> 市民税・固定資産税などの市税	19万2,000円	41%
<b>親からの援助</b> 国から支払われる地方交付税、国庫支出金などの補助金	17万7,000円	38%
<b>パート収入</b> 施設の使用料・手数料など	3万7,000円	8%
<b>ローンの借入れ</b> 公共施設などを整備するため、国や銀行などから借入れたお金(市債)	3万3,000円	7%
<b>貯金の引き出し</b> 基金からの繰入金	1万9,000円	4%
<b>前月からの繰り越し</b> 前年度からの繰越金	9,000円	2%
<b>合計</b>	46万7,000円	100%

貯金残高(基金残高) 90万9,381円  
ローン残高(市債残高) 511万4,261円  
収入46万7,000円と支出45万1,000円の差額は1万6,000円で、節約などに努めたため黒字となりました

### ●支出

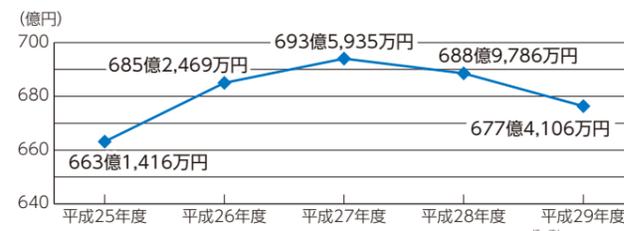
項目	金額	割合
<b>家族の医療費</b> 生活保護費や福祉医療費などの扶助費	12万6,000円	28%
<b>食費</b> 職員の給与や手当などの人件費	7万7,000円	17%
<b>子どもへの仕送り</b> 国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出金など	6万8,000円	15%
<b>光熱水費・日用品費</b> 光熱水費や消耗品費などの物件費	6万3,000円	14%
<b>家の増改築費</b> 公共施設の建設事業費など	5万0,000円	11%
<b>ローンの返済</b> 借金(市債)の返済費用	4万5,000円	10%
<b>株券の購入</b> 投資・出資金、貸付金	1万4,000円	3%
<b>家・車などの修繕費</b> 市有施設の維持修繕費	4,000円	1%
<b>貯金</b> 基金への積立金	4,000円	1%
<b>合計</b>	45万1,000円	100%

### 健全化判断比率(地方自治体の財政状況を判断する指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市	(赤字なし)	(赤字なし)	5.2%	39.7%
早期健全化基準(イエローカード)	11.40%	16.40%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	-

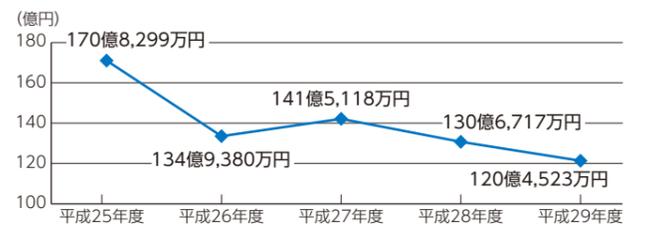
●本市の平成29年度決算に基づき算定された比率は、全てで基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

### 市債残高の推移



●市債とは、公共施設などを整備するために財源の一部を補填するために、国や銀行などから借入れています。平成29年度末の残高は、市民1人当たり換算すると約31万8,000円になります。

### 基金残高の推移



●基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成29年度末の残高は、市民1人当たり換算すると約5万7,000円になります。

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用試験の実施状況

職種	申込者数	受験者数	合格者数	
事務職	事務Ⅰ	405人	348人	16人
	事務Ⅱ	36人	36人	3人
	事務Ⅲ(身体障害者対象)	8人	8人	2人
技術職	土木	10人	9人	2人
	建築	6人	5人	1人
	機械	1人	1人	0人
	保育士	28人	27人	2人
	保健師	10人	10人	3人
技能労務職	調理員	65人	64人	5人
	消防職Ⅰ	13人	9人	1人
消防職	消防職Ⅱ	28人	26人	3人
	薬剤師	5人	5人	4人
医療職	医療ソーシャルワーカー	7人	7人	1人
	診療放射線技師	10人	10人	3人
	臨床検査技師	11人	9人	2人
	診療情報管理士	5人	4人	1人
	歯科衛生士	5人	5人	1人
	看護師	45人	44人	34人
	合計	698人	627人	84人

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験を行っています

② 退職者数

区分	定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
男	27人	2人	32人	1人	0人	0人	62人
女	15人	2人	33人	1人	0人	0人	51人
合計	42人	4人	65人	2人	0人	0人	113人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成29年度	平成30年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	12人	12人	0人
		総務・企画	265人	264人	▲1人
		税務	108人	106人	▲2人
		民生	206人	212人	6人
		衛生	94人	95人	1人
		労働	2人	2人	0人
		農林水産	57人	55人	▲2人
		商工	22人	22人	0人
		土木	163人	161人	▲2人
		小計	929人	929人	0人
公営企業などの会計部門	教育部門	296人	299人	3人	
	消防部門	258人	259人	1人	
	小計	1,483人	1,487人	4人	
公営企業などの会計部門	病院	769人	787人	18人	
	水道	44人	44人	0人	
	下水道	33人	32人	▲1人	
	その他	117人	118人	1人	
	小計	963人	981人	18人	
合計	2,446人(2,578人)	2,468人(2,578人)	22人		

※①②とも職員数は常勤の一般職員で、短時間勤務の再任用、臨時・非常勤の職員は含みません。( )内は、条例による定数の合計です

② 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	7人
20歳～23歳	130人
24歳～27歳	299人
28歳～31歳	318人
32歳～35歳	258人
36歳～39歳	252人
40歳～43歳	320人
44歳～47歳	322人
48歳～51歳	210人
52歳～55歳	164人
56歳～59歳	182人
60歳以上	6人
合計	2,468人

市の人事行政運営の公正性・透明性を高めるため、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用・職員数・給与などについて平成29年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課(☎2705)

平成29年度人事行政の運営などの状況  
市職員の給与や人数などを公表します

詳しい資料は市ホームページに掲載しています

◆平成29年度 特別会計・公営企業会計の決算状況

平成29年度の各特別会計および公営企業会計の決算状況をお知らせします。いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

特別会計 保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	157億5,377万円	154億6,594万円
学校給食センター事業費	24億3,131万円	23億6,954万円
国民健康保険	244億616万円	236億7,051万円
後期高齢者医療	21億2,017万円	21億1,352万円
介護保険	160億1,761万円	154億2,572万円
下水道事業費	39億326万円	37億9,088万円
農業集落排水事業費	5億7,303万円	5億5,801万円
特定地域生活排水処理事業費	2,250万円	1,891万円

公営企業会計 市が直接運営する事業で民間企業に準じた経理を行っている会計

事業名	収益的収支の状況	資本的収支の状況
水道事業	収入 41億796万円 支出 36億3,966万円	収入 144億2,515万円 支出 146億2,064万円
病院事業	収入 6億4,234万円 支出 19億5,481万円	収入 6億6,972万円 支出 15億7,303万円
介護老人保健施設事業	収入 2億4,557万円 支出 2億3,958万円	収入 5,427万円 支出 5,178万円
訪問看護事業	収入 なし 支出 なし	収入 なし 支出 111万円

※収益的収支=企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支=企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支  
※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費などを含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補填しています

◆平成30年度 上半期予算の執行状況

4月1日から9月30日までの予算の執行状況をお知らせします。前年度からの繰越分を含み、1万円未満の金額は四捨五入しています。

一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入		歳出		
		収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一般会計	763億6,504万円	305億781万円	39.9%	306億6,585万円	40.2%	
特別会計	小型自動車競走事業費	157億1,028万円	94億572万円	59.9%	84億964万円	53.5%
	学校給食センター事業費	49億3,313万円	8億3,353万円	16.9%	10億7,756万円	21.8%
	国民健康保険	195億8,252万円	87億8,829万円	44.9%	72億628万円	36.8%
	後期高齢者医療	22億614万円	8億751万円	36.6%	6億6,410万円	30.1%
	介護保険	168億5,638万円	79億1,509万円	47.0%	64億6,741万円	38.4%
	下水道事業費	36億4,806万円	15億4,699万円	42.4%	10億6,272万円	29.1%
	農業集落排水事業費	6億1,096万円	3億3,066万円	54.1%	2億6,610万円	43.6%
	特定地域生活排水処理事業費	2,967万円	962万円	32.4%	341万円	11.5%

公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	執行率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入および支出	40億6,102万円	19億5,431万円	48.1%	38億5,525万円	20億2,874万円	52.6%
	資本的収入および支出	9億3,622万円	358万円	0.4%	24億4,492万円	15億594万円	61.6%
病院事業	収益的収入および支出	147億4,453万円	73億6,092万円	49.9%	154億7,123万円	62億7,498万円	40.6%
	資本的収入および支出	4億6,980万円	1億8,690万円	39.8%	17億4,716万円	7億8,713万円	45.1%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億7,404万円	1億2,145万円	44.3%	2億7,404万円	9,986万円	36.4%
	資本的収入および支出	-	-	-	137万円	-	-
訪問看護事業	収益的収入および支出	6,260万円	2,789万円	44.6%	6,260万円	2,048万円	32.7%
	資本的収入および支出	-	-	-	-	-	-

職員の給与の状況 続き

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当の算定方式(支給時期)
市長	96万4,000円	4.35月分	給料月額×在職月数×45/100(任期ごとに支給)
副市長	81万2,000円		給料月額×在職月数×30/100(任期ごとに支給)
教育長	69万3,000円		給料月額×在職月数×25/100(任期ごとに支給)
議長	55万5,000円		
副議長	50万5,000円		支給なし
議員	48万5,000円		

職員の人事評価の状況

人事評価制度は、「目標による管理制度」を中心に挙げた実績と発揮した能力の2点で評価します。「組織の目標」を達成するために「個人の目標」を設定し、職員一人一人が常に新しい視点を持って業務を実施することを求めるものです。組織目標の効率的達成、職員の能力開発とマネジメント能力の強化、公正な人事の確保の3点を主な狙いとしています。

被評価者	1次評価者	2次評価者
係長代理以下(1~4級)	係長	課長
課長補佐・係長職(4・5級)	課長	部長
副部長・課長職(6・7級)	部長	副市長
部長職(8級)	副市長	-

職員の勤務時間 そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)  
※勤務時間は勤務場所によって異なります

(2) 年次有給休暇

1年度につき20日付与  
●職員の平均使用日数=13.2日

(3) 介護休暇の取得状況

1人

職員の休業に関する状況

- 育児休業=117人(新規=56人、継続=61人)
- 部分休業=99人(新規=57人、継続=42人)

職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

●休職=11人

(2) 懲戒処分の状況

●戒告=1人

職員のサービスの状況

(1) 営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさないと判断できる場合、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修の状況

職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

職員の退職管理の状況

市では在職中、管理・監督する立場にいた者が退職後2年間に再就職した場合には、任命権者への再就職先情報の届け出を義務付けています。

平成28・29年度退職者(課長以上)で再就職した者

- 本市の再任用職員など=14人
- 国またはほかの地方公共団体=1人
- 社会福祉法人=11人
- 公益財団法人など=3人
- そのほか民間企業など=5人

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など

(2) 安全衛生に関する事項

職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など

(3) 公務災害補償の概要

●公務災害(傷病)=13件

(4) 伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業

人間ドック助成などを実施しています。  
●会員数=2,477人(平成29年4月1日現在)

項目	金額など
①職員共済会に対する助成金額	1,159万1,000円
②会員による掛金の額	3,514万9,000円
③公費負担率 ①/(①+②)	24.79%
④会員1人当たりの助成金額 ①/2,477人	4,679円

公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当はありません。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

該当はありません。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成29年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

住民基本台帳人口 (平成30年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	【参考】 平成28年度の 人件費率
21万3,031人	730億780万円	22億9,029万円	124億3,367万円	17.0%	17.0%

(2) 職員給与費の状況 (平成29年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

職員数(A) (平成29年4月1日現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,483人	53億7,397万円	8億4,401万円	21億3,409万円	83億5,207万円	563万円

※職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.3歳	31万2,495円
技能労務職	50.5歳	30万3,386円
教育職(高等学校)	39.4歳	36万7,630円

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		初任給	
		伊勢崎市	国(国家公務員)
一般行政職	大卒	17万9,200円	17万9,200円
	高卒	14万7,100円	14万7,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大卒	28万1,715円	32万6,429円	35万8,869円
	高卒	24万900円	該当なし	34万4,567円
技能労務職	高卒	該当なし	該当なし	該当なし

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当の支給率(平成30年4月1日現在)

期末手当	2.6月分	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は国と同じです
勤勉手当	1.8月分	

②退職手当の支給率(平成30年4月1日現在)

区分	自己都合	早期希望・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※支給率は国と同じです

③特殊勤務手当(平成29年度普通会計決算)

支給実績	2,793万円
支給職員1人当たり平均支給年額	7万9,338円
職員全体に占める手当支給職員の割合	23.6%
手当の種類	11種類

④時間外勤務手当(平成29年度普通会計決算)

支給実績	2億8,251万円
支給職員1人当たり平均支給年額	30万4,097円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	17人	1.7%
7級	副部長	19人	1.9%
6級	課長	68人	6.7%
5級	課長補佐	70人	6.9%
4級	係長・係長代理	337人	33.0%
3級	主査	242人	23.7%
2級	主任	230人	22.5%
1級	主事・技師	37人	3.6%
合計		1,020人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤そのほかの主な手当(平成30年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度との比較
扶養手当	●配偶者=月額6,500円 ●子ども=1人につき月額1万円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合=1人につき月額5,000円を加算 ●そのほかの扶養親族=1人につき6,500円	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額1万2,000円を超える場合、家賃の額に応じて月額2万7,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	●交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 ●自家用車などを利用する場合=通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給	国と同じ 通勤区分が異なるが限度額は国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=4万6,300円~9万4,000円	国は4万6,300円~13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	国と同じ

年末は12月28日(金)まで  
年始は平成31年1月4日  
(金)から業務を行います

## 年末年始 市役所などの業務案内

市役所などの一般業務は、12月29日(土)から平成31年1月3日(木)まで休業です。休業期間中の主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。

主な業務と問い合わせ先	12月			平成31年1月		
	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(祝)	2日(水)	3日(木)
住民票・印鑑証明・戸籍などの交付 (市民課、各支所住民福祉課 ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
住民票・印鑑証明・戸籍など・税金関係の証明書の交付 (市民サービスセンター宮子・あずま ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
転居など住所変更の届け出、パスポートの申請・交付 (市民課)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出、火葬の予約 (市民課)	市役所本館 1階当直室で、24時間受け付けます ※各支所では受け付けできませんので、注意してください					
火葬の利用 (いせさき聖苑、さかい聖苑 ※下記参照)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休み	休み	休み
市税などの納付・納税相談 (収納課、☎27-2723)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
ごみの持ち込み (清掃リサイクルセンター21、☎32-3166)	午前8時30分～正午、午後1時～4時30分			休み	休み	休み
ごみの持ち込み ※赤堀地区の人だけ (桐生市清掃センター、☎0277-74-1010)	午前8時30分～午後4時45分			休み	休み	休み
コミュニティバスあおぞらの運行 (交通政策課、☎27-2734)	土日ダイヤで運行します	土日ダイヤで運行します	土日ダイヤで運行します	休み	土日ダイヤで運行します	土日ダイヤで運行します

### 計画的に余裕を持って ごみを出しましょう

ごみステーションに出されたごみは各地区のごみ出しカレンダーのとおりで、年末は12月31日(月)まで、年始は平成31年1月4日(金)から回収を行います。年末は大掃除などでごみが多く出ます。きちんと分別して、小まめにごみを出しましょう。

### 清掃リサイクルセンター21へのごみの持ち込み

清掃リサイクルセンター21でのごみの受け入れは、上の表のとおり実施します。下記のとおり処理手数料がかかります。

#### 処理手数料(10キログラムごと)

- 家庭ごみ=120円
  - 事業系ごみ(一般廃棄物)=200円
- ※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターに問い合わせてください

### 住民票・印鑑証明などの交付についての問い合わせ

- 市民課 …………… ☎27-2727
- 赤堀支所住民福祉課 …………… ☎62-9794
- あずま支所住民福祉課 …………… ☎62-9908
- 境支所住民福祉課 …………… ☎74-0237
- 市民サービスセンター宮子 …………… ☎20-7000
- 市民サービスセンターあずま …………… ☎30-7676

### 聖苑の利用についての問い合わせ

- いせさき聖苑 …………… ☎21-0500
- さかい聖苑 …………… ☎70-6000

### し尿処理の受け入れ

年末は12月28日(金)午後4時30分まで、年始は平成31年1月4日(金)から業務を行います。し尿のくみ取りや浄化槽の清掃は、余裕を持って業者に依頼してください。

問い合わせ 茂呂クリーンセンター(☎32-2558)

## 大雪への備えはできていますか？

1月から3月までは雪が降りやすい時季です。突然の大雪に備えて、被害を最小限に抑えるための対策をしましょう。雪の被害を補償する保険への加入を検討しましょう。

問い合わせ 安心安全課(☎27)2706

### 事前の準備が大切です

大雪時には、交通網の寸断により各地で除雪用品や日用品が不足する場合があります。食料・飲料水の備蓄や、停電時に使用できる暖房器具があると役立ちます。スコップなどの除雪用品は、積雪時には入手が困難になるので、事前に用意しておきましょう。

### 大雪のときの注意点

- 大雪時は不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合は滑りにくい靴を履き、手袋を着用して両手を使えるようにしましょう。自動車で外出するときは次のことに注意しましょう。
- スタッドレスタイヤやチェーンを利用しましょう
- 普段より多めに車間距離をとって運転しましょう
- カーブではゆっくりとハンドルを回しましょう

### 除雪作業に協力を

大雪時には市や県などが道路の除雪作業を行います。作業の支障となるので、路上駐車はしないでください。幹線道路を優先して除雪するため、生活道路の除雪が遅れる場合があります。緊急車両が通行できるように、自宅周辺の雪かき作業にご協力ください。

- 急な坂道など、通行が困難な場所は避けましょう

## 生ごみ処理器、枝葉破砕機の購入費 助成制度を活用してください

市では、ごみの減量化を推進するため、家庭で利用する生ごみ処理器、枝葉破砕機の購入費の一部を助成しています。ごみの減量化に協力をお願いします。

問い合わせ 環境政策課(☎27)2732

### 生ごみは3つのキリを 実践しましょう！

燃えるごみとして排出される生ごみの約80%が水分です。水分を減らすことで、ごみの重量が減り、ごみの減量につながります。生ごみの減量のポイントとして、「使いきり」「食べきり」「水きり」の3つのキリを心掛けましょう。

### ごみの減量化のために 助成金を交付します

ごみの減量化を推進するため、市では生ごみ処理器、枝葉破砕機を購入した人に、購入金額の半額(上限2万円)を助成金として交付しています。助成金の交付は、1世帯につき生ごみ処理器・枝葉破砕機をそれぞれ1台まで(堆肥式処理器は2台まで)です。過去に同助成金の交付を受けた

け、再申請を希望する場合は事前に環境政策課に問い合わせてください。  
対象 市内に在住の人  
※法人は除きます  
申し込み 購入後1年以内に、申請者名・製造業社名・商品名・型式の入った領収書、印鑑、運転免許証などの本人確認ができる物、通帳などの口座が分かる物を添えて環境政策課へ

### 生ごみ処理器・枝葉破砕機の種類

#### 【生ごみ処理器】

電気式処理器 電気を利用して生ごみを減量する容器で、乾燥式や微生物の力で分解し処理後は堆肥ができるバイオ式堆肥型、微生物を利用して水と炭酸



ガスに分解し、処理後はほとんどごみが残らないバイオ式消滅型などがあります。  
●堆肥式処理器 微生物を利用して生ごみを分解、減量・堆肥化するための容器です。



●デイスポーズ 台所の排水口の下に設置し、生ごみを粉碎処理し、排水とともに公共下水道に排出する装置です。詳しくは下水道管理課(☎27)2776)に問い合わせてください。  
●そのほかの処理器 分解、乾燥、減量および堆肥化することで、生ごみを処理する器具です。

#### 【枝葉破砕機】

樹木を剪定した際に発生する枝や葉を粉碎し、細分化するための機械です。粉碎してチップ状になった木は、堆肥や植え込み樹木の根元に敷くことで、雑草防止などに利用できます。



### 最新の情報をチェック

市ホームページやいせさき情報メールで気象情報や交通規制などの情報を提供しています。携帯電話で次のアドレスにメールを送信して、いせさき情報メールに登録しましょう。



t-isesaki@sg-m.jp

# 図書館インフォメーション

詳細はホームページで  
伊勢崎市図書館



**伊勢崎市図書館** ☎23-2346  
休館 水曜日・平成31年1月1日(祝)～3日(木)・14日(祝)

- 赤ちゃんといっしょのおはなし会  
期日 平成31年1月8日(火)  
時間 午前11時開始
- 読み聞かせ としょかんこども会  
期日 平成31年1月12日(土)・19日(土)  
時間 午後2時30分開始
- 落語家・春風亭勢朝さんの新春図書館寄席  
期日 平成31年1月20日(日)  
時間 午後1時30分開始  
定員 120人(先着順)  
※定員を超えた場合は立ち見です  
参加料 無料

**市民プラザ図書室** ☎32-9488  
休館 平成31年1月1日(祝)～3日(木)・8日(火)・22日(火)

## おすすめ新着図書情報

■ねこです。

北村裕花/作  
なにに見えますか。モップ? おもち? よく見て、みんなねこです。おはぎ? つちのこ? 大体ねこです。たまにねこでないものもまじっていますが。いろんなねこが出てくる、想像力を育む楽しいねこ絵本。

**赤堀図書館** ☎63-1200  
休館 平成31年1月1日(祝)～3日(木)・15日(火)・25日(金)

- みんなでシネマ  
『トムとジェリーの大冒険 劇場版』  
期日 平成31年1月6日(日)  
時間 午前10時30分開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ
- DVD上映会(幼児向け)  
『ミッキーマウス ミッキーの誕生日』  
『うっかりペネロペ たくさんおぼえたよ編』  
期日 平成31年1月7日(月)  
時間 午前10時開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ
- 赤ちゃんとえほんのじかん  
期日 平成31年1月9日(水)  
時間 午前11時開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ
- 読み聞かせ おはなし会  
期日 平成31年1月12日(土)  
時間 午前10時30分開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ

**境図書館** ☎74-0209  
休館 月曜日・平成31年1月1日(祝)～3日(木)・25日(金)

- 読み聞かせ おはなしひろば  
期日 平成31年1月12日(土)  
時間 午前11時開始
- 赤ちゃんとたのしむおはなし会  
期日 平成31年1月18日(金)  
時間 午前11時開始

**あずま図書館** ☎62-9988  
休館 月曜日・平成31年1月1日(祝)～3日(木)・25日(金)

- 糸井千恵美 銅版画展  
期間 平成31年1月9日(水)から2月10日(日)まで
- 名作シアター  
『恋に落ちたシェイクスピア』  
期日 平成31年1月9日(水)  
時間 午後1時30分開始
- 読み聞かせ ママのおひざ  
期日 平成31年1月10日(木)  
時間 午前10時開始
- 読み聞かせ おはなしタイム  
期日 平成31年1月12日(土)  
時間 午前11時開始
- アニメシアター  
『ゆかいなゆかいなアニメコレクション ワルツの王様ほか』  
期日 平成31年1月20日(日)  
時間 午後2時開始

**親子映画会**  
『おしりたんてい ププツとかいけつ! おしりたんていとうじょう!』  
期日 平成31年1月26日(土)  
時間 午後2時開始



## まゆドーム 1月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① お正月遊びをしよう	平成31年1月6日(日) 午後1時30分～	中学生まで	なし	羽根突きやすごろく、福笑いなどのお正月遊びを楽しみます	①②③は当日直接会場へ ④⑤は12月26日(水)午前9時30分から電話でまゆドームへ ※いずれも参加料は無料です
② 作ってみよう! どんぐりパラシュート	1月13日(日) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	60人(先着順)	園内で採集したどんぐりを使って、パラシュートのおもちゃを作ります	
③ 冬のスタンプラリー	1月14日(祝) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	80人(先着順)	園内を一周してスタンプを集めたり、クイズに答えたりしながら自然に親しみます	
④ 鳥の巣箱作り	1月20日(日) 午前10時～	小・中学生とその保護者	10組(先着順)	親子で巣箱を作って園内に設置し、鳥と親しみます	
⑤ 3Dの世界を楽しもう	1月27日(日) 午後1時30分～	5歳から中学生	15人(先着順)	3D(立体)の仕組みを学び、3D眼鏡作りや、スマートフォンで実験をします	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。  
1月の休館日…火曜日・1日(祝)から4日(金)まで・16日(水)



### ニューイヤーク伝2019 inぐんま 沿道から声援を送ろう!

群馬の新春を飾る「ニューイヤーク伝(全日本実業団対抗駅伝競走大会)」が開催されます。上州路を舞台にトップランナーが集い、全7区間100キロメートルの熱いドラマが展開されます。各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。温かいご声援をお願いします。

期日 平成31年1月1日(祝)

通過予定時間 左図のとおり  
※通過予定時刻の15分前から約45分間、交通規制を行います

※沿道で応援する際、ペットは連れてこないでください。また小さいお子さんの手を離さないでください。思わぬ事故につながる場合があります。ご協力をお願いします

問い合わせ スポーツ振興課 (☎27-2747)

▲10月22日、上武大学理事長と駅伝部の皆さんが五十嵐市長に箱根駅伝出場を報告しました

期日・時間  
●往路Ⅱ平成31年1月2日(水) 午前8時スタート  
●復路Ⅱ平成31年1月3日(木) 午前8時スタート

問い合わせ 企画調整課 (☎27-2707)

### 上武大学駅伝部を応援しよう!

本市を練習拠点とする上武大学駅伝部が、平成31年1月2日・3日に行われる「東京箱根間往復大学駅伝競走」箱根駅伝Ⅱに出場します。11年連続11回目の出場となり、初のシード権獲得(総合順位10位以内)を目指します。みんなで上武大学駅伝部を応援しましょう。

## 市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 平成31年1月6日(日)  
※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時  
※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)  
※市庭球場の利用は午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人  
※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ  
※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)  
市庭球場=テニス・ソフトテニス  
市民体育館(小体育室)=卓球  
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング  
市民体育館(剣道場)=チャレンジランド  
第二市民体育館=バドミントン
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)  
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど  
あかぼり運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス  
赤堀剣道場=剣道
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)  
あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)  
境体育館=バドミントン・卓球など

まちなか市民講座 ペーパーアートを作ろう  
色鮮やかなペーパークラフトを作りました



三井理さんの作品展示



細かい作業に真剣



ペーパークラフトが完成しました

11月11日、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで「まちなか市民講座 ペーパーアートを作ろう」が開催されました。参加者は、講師であるペーパーアート作家の三井理さんからアドバイスをもらいながら、細かいパーツを切ったり貼ったりして、色鮮やかなペーパークラフトを完成させました。

田島弥平旧宅 普及公開事業と菊花展  
本市の養蚕の歴史を学ぶ催しが開催されました



公開された主屋1階上段の間で解説を聞きました



田島弥平旧宅案内所では工作体験ができました



別荘修復整備工事現場見学

11月18日、田島弥平旧宅の特別公開に合わせて、田島弥平旧宅とその周辺の養蚕農家群を、解説を聞きながら歩く島村さんぽや、菊花展などのさまざまなイベントが行われました。ことしは、田島弥平旧宅別荘修復整備工事現場が特別公開され、解説を聞きながら間近で修復現場を見学することができました。

冬の賑わい まちなかイルミネーション  
伊勢崎駅前を鮮やかに彩るイルミネーション



天使の羽のイルミネーション前で記念撮影



幻想的な雰囲気駅前



親子で作成したイルミネーションも展示されました

11月22日から伊勢崎駅南口駅前広場などで「まちなかイルミネーション」が開催されています。タワーや繭玉のモチーフライトなどのイルミネーションのほか、親子で作成したイルミネーションも飾られています。「まちなかイルミネーション」は平成31年1月14日(祝)まで開催しています。

介護予防フェスタ  
寝たきりにならないために今、できること



お母さんの血管年齢はいくつ?



ADL体操で楽しく介護予防



健康寿命についてクイズで学びました



ゲーム形式であたまの元気を測定

11月18日、市役所で「介護予防フェスタ」が開催され多くの人が会場を訪れました。会場では、健康寿命に関する知識をクイズで紹介するコーナーや低栄養を防ぐための食事についての展示、あたまの元気度や血管年齢の測定などの催しが行われました。介護予防の体操である「ADL体操」コーナーでは、多くの人が笑いながら元気に体を動かしていました。

人権啓発フェスティバル in いせさき  
互いに尊重し合うこと



ユーモアを交えながら分かりやすく話す菊地さん

11月17日、赤堀芸術文化プラザで「人権啓発フェスティバル in いせさき」が開催され、中学生人権作文優秀作品の朗読や講演会などが行われました。講演会では、弁護士菊地幸夫さんが、バレーボールチームの監督活動の経験を交えて「大人も子どもも、お互いを尊重し合う人間関係を築くことが大切だ」と語り掛けました。

産業振興貢献企業表彰式  
産業振興への貢献に感謝



五十嵐市長から感謝状を受け取る貢献企業の皆さん

11月13日、プラザ・アリア(喜多町)で「産業振興貢献企業表彰式」が行われました。市内の企業に多くの仕事を発注し、本市の産業振興に貢献したとして、市内の企業から推薦された16社が貢献企業に選ばれました。表彰式では、本市の産業振興への貢献に感謝し、五十嵐市長から貢献企業の皆さんに感謝状が贈られました。

●伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111  
●赤堀支所…………… ☎0270-62-1151  
●あずま支所…………… ☎0270-62-1311  
●境支所…………… ☎0270-74-1111  
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

■災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999  
■救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299



### 100歳 ばんざい

本年10月・11月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そして、ご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 高田 げん さん(境上洲名) | 天田 喜代 さん(豊城町)  |
| 渋沢 銀次郎 さん(緑町)  | 並木 富子 さん(境上洲名) |
| 井上 喜久代 さん(宮子町) | 植木 久子 さん(下植木町) |
| 森村 恒之 さん(連取町)  | 内藤 つる さん(平和町)  |

## お知らせ

### 歳末特別警戒を行います

消防本部総務課(☎25-3511)  
年末の火災予防と特別警戒のため、市消防団と市女性防火クラブが連携し、全分団の消防ポンプ自動車45台で広報活動を行います。各家庭でも家の周囲には燃えやすい物を置かないなどの整理整頓に努め、火災を予防しましょう。  
期間 12月28日(金)から30日(日)まで

### 国民年金保険料の追納制度

年金医療課(☎27-2741)  
国民年金には経済的な理由などで保険料が納付できない人のため、保険料を減額できる申請免除や、納付期間を延ばせる納付猶予・学生納付特例の制度があります。これらの制度を利用した期間がある場合、65歳から支給される老齢基礎年金の額は、保険料を全額納付した人と比べて免除や納付猶予期間分だけ少なくなります。  
将来受け取る年金額を少しでも増やすため、免除・納付猶予された期間の保険料を後から納めることができる追納

制度があります。追納は、申し出の日から過去10年以内に免除・納付猶予された保険料を、古い分から納めることになり、10年を経過した保険料は納められなくなります。  
免除・納付猶予された年度の翌年度から2年度を経過すると、保険料に加算金が付きますので、追納を希望する人は早めに申し出てください。  
追納期間を経過して過去の保険料が納付できなくなった場合、60歳以降も任意で国民年金に加入し保険料を納付することで、受け取る年金額を増やすことができます。任意加入制度もあります。  
問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

### 女性工業による女性のための創業セミナー・相談会

商工労働課(☎27-2754)  
市内の女性工業(司法書士・行政書士・税理士・社会保険労務士)4人が、創業についてアドバイスします。  
期日 平成31年1月26日(土)・3月23日(土)  
時間 午後1時30分～4時30分  
会場 伊勢崎商工会議所(昭

## 市民サービスセンターをご利用ください

市内2カ所の市民サービスセンターでは戸籍や住民票、所得証明などの発行や、現年度分の納税(納付書が必要)ができます。午前10時から午後7時まで業務を行っており、年末年始を除き、土・日・祝日も利用できます。気軽にご利用ください。

### 問い合わせ

- 市民サービスセンター宮子(いせさきガーデンズ内、☎20-7000)
- 市民サービスセンターあずま(スマークいせさき2階、☎30-7676)



▲ショッピングセンター内にあるので、買い物ついでや仕事帰りにも利用できます

### 高齢者介護支援ボランティア研修会を開催します

地域包括支援センター(☎27-2745)  
市では、ボランティア活動を通じた高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護施設などでボランティア活動をする、交付金に換えられるポイントが付与されます。この事業に参加するためには次の研修会に参加する必要があります。  
期日 平成31年1月17日(木)  
時間 午前10時～正午  
会場 社会福祉協議会(上京町)  
対象 市内に在住で、要介護・

### いせさき商品券の使用期限

商工労働課(☎27-8807)  
平成30年度いせさき商品券の使用期限は12月31日(月)です。期限を過ぎた商品券は無効となります。使い忘れやしまい込みがないかを確認し、まだ使用していない商品券は期限までに使用してください。

## 募集

### 介護保険運営協議会の委員を募集

介護保険課(☎27-2743)  
介護保険事業の運営に関する重要事項を調査・審議する委員を募集します。会議は必要に応じて平日に開催します。報酬は市の条例によります。  
委嘱期間 平成31年4月1日(月)から平成33年3月31日(水)までの2年間  
対象 市内に1年以上在住している20歳以上の個人  
※介護サービス事業の経営者・従業員は除きます  
定員 3人  
申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・メールで介護保険課へ  
※申込書は介護保険課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます  
※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します  
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所介護保険課、kaigo@city.isesaki.lg.jp

## 相談

### 税理士会無料相談会

市民税課(☎27-2717)  
税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。  
期日 平成31年1月8日(火)  
時間 午後2時～4時  
会場 市役所東館4階打合室  
1 対象 市内に在住の人  
定員 6人(先着順)  
申し込み 平成31年1月4日(金)午前9時から電話で市民税課へ  
※地方税の相談は除きます

### 心身障害者福祉センターの巡回相談

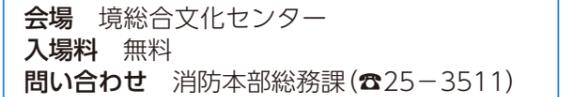
障害福祉課(☎27-2753)  
期日 平成31年1月16日(水)  
時間 午前10時～正午  
会場 市役所東館5階第2会議室  
内容 身体障害者の補装具判定などについての相談  
申し込み 12月27日(木)までに電話で障害福祉課へ  
※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、問い合わせてください

## 消防出初式

新春恒例の消防出初式を行います。市消防団・市女性防火クラブの勇姿をご覧ください。  
期日 平成31年1月14日(祝)  
時間

- 式典(表彰式)・はしご乗り=午前9時30分開始
- 分列行進=午前11時開始

会場 境総合文化センター  
入場料 無料  
問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)



▲分列行進で日頃の訓練の成果を披露 ▲勇壮なはしご乗り

## 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 1月1日(祝) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 1月2日(水) 丸橋設備 ☎25-2412
- 1月3日(木) 中央水道 ☎25-1592
- 1月5日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 1月6日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 1月12日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
- 1月13日(日) 福田設備工業 ☎26-0665
- 1月14日(祝) 中西工業 ☎25-5900



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。  
 ●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)  
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)  
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)  
 =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

**子育て・産後・育児相談**  
 こころの健康に不安がある人の妊娠・出産・育児の悩みについて、臨床心理士が相談

- 健康づくり課(☎27-2746)
- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤塚保健センター(☎20-2210)
- あずま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)

## 保健

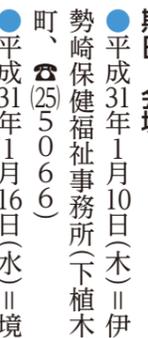


**おもちゃの広場**  
**赤塚公民館(☎62-1153)**  
 期日 平成31年1月11日(金)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 赤塚公民館  
**対象** 市内に在住の未就学児とその保護者またはおもちゃに興味のある人  
**定員** 20組(先着順)  
**内容** さまざまなグッド・トイで自由に遊びます。紙皿を使った簡単な工作も行います  
**参加料** 100円(材料費)  
**申し込み** 12月25日(火)午前9時から直接または電話で赤塚公民館へ

**こころの健康相談**  
 こころの健康に不安がある人の妊娠・出産・育児の悩みについて、臨床心理士が相談

- 健康づくり課(☎27-2746)
- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤塚保健センター(☎20-2210)
- あずま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)

## 保健



**こころの健康相談**  
 いらいらして落ち着かない、よく眠れない、性格や生活が変わったなど、こころの悩み、不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。  
**期日・会場**  
 ●平成31年1月10日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)  
 ●平成31年1月16日(水) 境保健センター  
 ●平成31年1月24日(木) あずま保健センター  
 \* \*  
**受付時間** 午後2時～3時  
 ※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始  
**申し込み** 事前に直接または電話で各会場へ

## 1月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

■休日診療/日曜日・祝日・年末年始(12月29日～平成31年1月3日)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時～正午(受付は午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は平成31年1月2日(水)を除く年末年始と14日(祝)は休診です
小児科	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
1日(祝)	医師会病院	根岸接骨院 (本町、☎25-4396)
2日(水)	医師会病院	渡辺接骨院 (山王町、☎24-3493)
3日(木)	医師会病院	手島接骨院 (玉村町、☎65-9230)
6日(日)	医師会病院	いざわ鍼きゅう接骨院 (玉村町、☎64-1908)
13日(日)	市民病院	斎藤接骨院 (境新栄、☎76-4743)
14日(祝)	医師会病院	小暮接骨院 (境、☎74-7002)
20日(日)	医師会病院	むつみ接骨院 (馬見塚町、☎31-3944)
27日(日)	市民病院	なんの接骨院 (玉村町、☎50-1117)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

### 小児救急電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

■夜間診療/月～土曜日(祝日は除きます)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分
小児科	午後8時～11時(受付は午後10時30分まで) ※年末年始は休診です

## 華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478 http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

### 新春お年玉企画 メリーゴーランド無料開放

期日 平成31年1月2日(水)・3日(木)  
 時間 午前9時30分～午後4時30分  
 ※午前11時と午後2時にそれぞれ先着100人に甘酒(ノンアルコール)を無料配布します  
 ※天候により変更になる場合があります

**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています  
 ☎24-5780 http://isesaki-auto.jp/

- ◆山陽オート場外発売 12/23・24・25・26
- ◆浜松オート場外発売 1/2・3・4・5
- ◆川口オート場外発売 SG第33回スーパースター王座決定戦 12/27・28・29
- ◆飯塚オート場外発売 1/6・7・8・9
- ◆川口オート場外発売 30・31
- ◆川口オート場外発売 1/2・3・4・5

## スポーツ

**運動施設使用調整会議**  
**スポーツ振興課(☎27-2747)**  
 平成31年度に次の運動施設を大会で使う希望がある県内のスポーツ団体は、施設の使用申し込みをした上で、必ず会議に出席してください。  
 ※練習試合や交流試合などで使うことはできません  
**【華蔵寺公園運動施設】**  
**期日** 平成31年1月22日(火)  
**時間** 午後2時開始  
**会場** 市民体育館  
**申し込み・問い合わせ** 平成31年1月11日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)  
**【あずま運動施設】**  
**期日** 平成31年2月7日(木)  
**時間** 午後2時開始  
**会場** あずま公民館  
**申し込み・問い合わせ** 平成31年1月18日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)

**ジュニアスポーツ指導者のための研修会**  
**スポーツ振興課(☎27-2747)**  
 ジュニア期の適切なスポーツ指導についての講演を行います。  
**期日** 平成31年2月2日(土)  
**時間** 午後2時開始  
**会場** 市役所東館5階第1会議室  
**対象** 市内に在住または在勤のジュニアスポーツ指導者など  
**定員** 100人(先着順)  
**講師** 柳沢修さん(上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科准教授)  
**参加料** 無料

**ADL体操教室**  
**地域包括支援センター(☎27-2745)**  
 ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした高齢者向けの体操です。  
**【ふくしプラザ会場】**  
**期日** 平成31年1月9日(水)・2月13日(水)・3月13日(水)  
**時間** 午後1時30分～3時

**講座**  
**ADL体操教室**  
**地域包括支援センター(☎27-2745)**  
 ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした高齢者向けの体操です。  
**【ふくしプラザ会場】**  
**期日** 平成31年1月9日(水)・2月13日(水)・3月13日(水)  
**時間** 午後1時30分～3時

## はっらつ ウォーキング教室

1月のテーマ  
**『新たな年のスタート! 日常ウォークではっらつ元年!』**  
 ~はっらつとした毎日を過ごすために、日々歩くことから始めましょう~  
**期日** 平成31年1月6日(日)  
 ※雨天の場合は中止  
**時間** 午前9時30分～11時  
**対象** 健康づくりに関心があり、運動制限のない人  
**内容** ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど  
**参加料** 無料  
**用意する物** タオル・飲み物  
**申し込み** 当日直接会場へ

6会場同時開催  
 西部公園 いせさき市民のもり公園  
 粕川公園 赤塚コミュニティひろば  
 国定公園 境ふれあいパーク  
 ※内容はどの会場も同じです  
**問い合わせ** 健康管理センター(☎23-6675)

# 広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	8日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階第2会議室	12月25日(火)から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
	11日(金)		市役所東館5階第1会議室	1月4日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	15日(火)		境支所2階第2会議室	1月8日(火)から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	18日(金)		市役所東館5階第1会議室	1月11日(金)から電話で人権課(☎27-2730)
	22日(火)		赤堀支所2階応接会議室	1月15日(火)から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	16日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	23日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	10日(木)・24日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	24日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所住民福祉課	1月17日(木)から電話であずま支所住民福祉課(☎62-9908)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	7日(月)・21日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	8日(火)・22日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
	11日(金)・25日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所(☎74-5294)
	16日(水)・30日(水)		高齢者生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666)
	25日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	28日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	日曜日	午前9時～午後5時	市役所本館1階6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※27日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階相談室2	国際課(☎27-2731)

### 日曜日納税相談<英語>

**Sunday Tax Consultation Service**  
 ※You can pay municipal taxes  
**Date** : Every Sunday  
**Time** : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
**Place** : City office Main Bldg. (Hon-kan) 1<sup>st</sup> floor, window No.6  
**Contact** : Tax Payment Division (Shuno-ka) (☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)  
 ※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 27<sup>th</sup> (Sun) (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

### 外国人相談<英語>

**Counseling Service for Foreigners**  
**Date** : Every Monday, Wednesday and Friday  
 ※Except national holidays  
**Time** : 1:30p.m. ~ 4:30p.m.  
**Place** : City office East Bldg. (Higashi-kan) 2<sup>nd</sup> floor, Counseling Room 2  
**Contents** : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.  
**Contact** : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731

魅力ある高校生にインタビュー



# 明日へ ジャンプ

No.126

## 自分の経験を伝えたい ベスト16突破を後輩たちに託して

伊勢崎清明高等学校 3年 <sup>ただ たつみ</sup> 多田 竜海 君

多田君は小学1年生の時に始めたサッカーを今もずっと続けています。

「サッカーの魅力はドリブル、ドリブルをしているときはいつでも楽しいです。あとは点を取ることも。でも、シュートが下手なのでアシストすることの方が多いです」

謙遜しながら笑顔でそう話す多田君はチームのムードメーカーであり、気合入れ係も務めます。

「試合前に組む円陣では、率先して声を掛けます。清明高校サッカー部の基本である『走る、喋る、闘う』と、僕たちの代のスローガン『切り替えと球際』を確認します」

サッカーを始めて以来、チームの中心選手として活躍してきた多田君ですが、高校入学後には挫折も経験しました。「サッカー部監督の関根先生の指導を受けようと入学した清明高校では、1年生の春から試合メンバーに選んでもらいました。でも、すぐに1年生の夏から試合に出してもらえなくなり、それが3年生になるまで続きました。その間、監督に指導された『ボールをもらう前に周りをよく見る』

ことを意識して練習に取り組み続けました。それができるようになったと自分でも思えるようになったとき、また試合に出してもらえるようになりました」

レギュラーとして臨んだことしの全国高校サッカー選手権大会の県予選。目標は清明高校サッカー部として初のベスト8進出でしたが、結果はベスト16敗退。この大会を最後に3年生は部活動から卒業しますが、多田君はただ一人部活動を続けました。

「続けた理由は、自分の経験を後輩に伝えて、来年こそはベスト8にだって欲しいからです。それに、サッカーが好きなので」

### プロフィール

ただ・たつみ  
趣味は筋力トレーニングで、ちょっとした空き時間の筋力トレーニングがストレス解消法。休日の楽しみは動物園巡りで年に5回は訪れる。タスマニアデビルがお気に入り。肉食で狂暴な性格が魅力と話す。



ことしも残すところあと半月となりました。皆さんはどんな一年を過ごしましたか。振り返れば、私にとってこの一年は刺激的な毎日の連続で、今まで一番充実した年でした。紙面作成や取材にも楽しんでみながら取り組めるようになってきたかなと思います。知識も技術もまだまだですが、来年はより多くの人に市の情報を分かりやすく伝えるため、紙面作成や取材などの面で精進していこうと思います。皆さん、良い年をお迎えください。(な)

### 編集後記

市税の納期 納期限は**12月25日(火)**です

固定資産税・都市計画税 4期  
国民健康保険税(普通徴収) 6期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。お忘れのないよう期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットカードでも納付できます。詳しくは納付書を確認してください。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

